

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ソルクシーズ
【英訳名】	SOLXYZ Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 章
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番7号
【電話番号】	03 - 6722 - 5011
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 渡辺 源記
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番7号
【電話番号】	03 - 6722 - 5011
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 渡辺 源記
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期連結 累計期間	第35期 第2四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	4,620,140	5,200,659	9,656,929
経常利益 (千円)	249,586	281,002	459,060
四半期純利益又は当期純利益 (千円)	166,565	136,104	269,797
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	186,222	12,036	583,051
純資産額 (千円)	2,416,080	2,775,644	2,812,303
総資産額 (千円)	6,656,463	7,103,536	7,263,134
1株当たり四半期純利益金額又は 当期純利益金額 (円)	15.54	12.70	25.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	12.63	-
自己資本比率 (%)	36.0	38.7	38.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	126,040	253,504	229,404
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	147,327	309,348	120,947
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	68,301	46,345	61,020
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,872,487	1,911,087	2,015,930

回次	第34期 第2四半期連結 会計期間	第35期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.06	7.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第34期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は発生しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響が見られましたが、実体経済の面では引き続き緩やかな回復基調にあります。

国内IT投資については、金融業界等での大型開発が本格化し、IT業界全体の人材不足が深刻化しました。

このような環境の中、当社グループはSI/受託開発業務における人材確保の一環として、国内ビジネスパートナーの開拓に注力するとともに、スマートデバイスなどのモビリティ分野及びソーシャル技術によるSNS分野のビジネス領域に強みを持ち、フィリピンに開発拠点を有するCYOLAB PTE. LTD.とラボ契約を締結し、開発体制強化の面で一定の成果を挙げることが出来ました。

ストック型ビジネスにおいては、クラウドサービス「Cloud Shared Office」に新製品を追加し、更にメジャーバージョンアップを行うことで“企業向け”に拘った機能の拡充を行った外、センサーによる見守りサービス「いまイルモ」が経済産業省の補助事業に採択され、更なる機能向上が可能になったこと、グループ会社における学生向けe-ラーニングサービス「KOJIRO」の顧客ベースの拡大が進んだことなどにより、ストック型ビジネス全体の事業基盤の強化が進みました。

当第2四半期連結累計期間の連結業績を見てまいりますと、売上高は、前年同四半期比12.6%増の5,200百万円となりました。

セグメント別では、主業務であるソフトウェア開発事業の売上高は、本体の銀行・証券・クレジットを中心とした金融顧客向け等のSI/受託開発業務が増収となった外、グループ会社の大手自動車メーカー等を対象とした組込み系コンサルティング業務、計測/可視化を中心とした組込み系開発業務などにおいても増収となり、同12.0%増の4,959百万円となりました。デジタルサイネージ事業の売上高は、同26.4%増の240百万円となりました。

損益面では、本体における金融向けソフトウェア開発事業およびグループ会社における組込み系開発・コンサルティング事業などの増益が寄与し、売上総利益は同18.1%増の1,046百万円となり、販売費及び一般管理費が各方面に亘る経費圧縮努力により同4.5%増の759百万円に止まったため、営業利益は同80.2%増の286百万円、経常利益は同12.6%増の281百万円となりました。

四半期純利益は、法人税等調整額を含む法人税等144百万円を控除し、同18.3%減の136百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末から104百万円減少し、1,911百万円となりました。主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の資金は、税金等調整前四半期純利益により280百万円確保したことにより、前年同四半期に比べ127百万円増加し、253百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の資金は、投資有価証券の取得による支出が増加したことにより、前年同四半期に比べ162百万円減少し、309百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の資金は、社債の償還による支出が減少したことにより、前年同四半期に比べると21百万円増加し、46百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,600,000
計	19,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,410,297	13,410,297	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100 株であります。
計	13,410,297	13,410,297		

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年3月17日
新株予約権の数(個)	5,865
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	586,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	426 (注)1
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月21日 至 平成33年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 437 資本組入額 219
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 2 . 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書)における平成26年12月期から平成28年12月期の営業利益の合計額が15億円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。ただし、平成26年12月期から平成28年12月期のいずれかの期の営業利益が、3億円を下回った場合、一切の本新株予約権を行使することはできない。
- なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別

途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- ・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した日から1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日に至るまでに限り、本新株予約権を行使することができる。
- ・新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ・本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ・各本新株予約権の一部行使はできない。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（8）その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

（9）新株予約権の取得事由及び条件

上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	13,410,297	-	1,494,500	-	451,280

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1-6-1	2,820	21.03
株式会社ソルクシーズ	東京都港区芝5-33-7	2,690	20.06
長尾 章	千葉県船橋市	559	4.17
株式会社ヤクルト本社	東京都港区東新橋1-1-19	530	3.95
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	302	2.25
ソルクシーズ従業員持株会	東京都港区芝5-33-7	264	1.98
株式会社トラストシステム	東京都千代田区外神田3-14-10	201	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	143	1.07
センコンインベストメント株式会社	宮城県名取市下余田字中荷672-1	124	0.93
内ヶ崎 俊夫	宮城県仙台市若林区	95	0.71
計	-	7,731	57.65

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,690,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,660,300	106,603	
単元未満株式	普通株式 59,297		
発行済株式総数	13,410,297		
総株主の議決権		106,603	

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソルクシーズ	東京都港区芝5 33 7	2,690,700	-	2,690,700	20.06
計		2,690,700	-	2,690,700	20.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,585,956	1,481,206
受取手形及び売掛金	1,716,627	1,642,968
有価証券	481,126	481,239
商品及び製品	48,677	47,630
仕掛品	199,044	201,798
原材料及び貯蔵品	2,684	2,747
その他	154,957	146,055
貸倒引当金	757	521
流動資産合計	4,188,317	4,003,124
固定資産		
有形固定資産	562,181	562,694
無形固定資産		
のれん	5,291	2,479
その他	449,222	506,557
無形固定資産合計	454,514	509,036
投資その他の資産		
投資有価証券	1,385,850	1,286,484
繰延税金資産	383,326	452,583
その他	288,275	289,291
貸倒引当金	990	546
投資その他の資産合計	2,056,462	2,027,813
固定資産合計	3,073,158	3,099,544
繰延資産	1,658	867
資産合計	7,263,134	7,103,536
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	545,049	519,066
短期借入金	792,000	802,400
1年内償還予定の社債	50,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	560,364	564,664
未払法人税等	236,546	141,216
賞与引当金	-	25,859
その他	555,207	465,854
流動負債合計	2,739,167	2,559,060
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	412,036	429,904
退職給付引当金	1,125,461	1,181,498
役員退職慰労引当金	132,184	141,486
その他	21,981	15,943
固定負債合計	1,711,663	1,768,832
負債合計	4,450,830	4,327,892

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,494,500	1,494,500
資本剰余金	1,468,229	1,468,229
利益剰余金	504,494	586,998
自己株式	1,002,715	1,002,983
株主資本合計	2,464,507	2,546,744
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	301,393	179,797
為替換算調整勘定	25,583	22,929
その他の包括利益累計額合計	326,976	202,726
新株予約権	-	6,451
少数株主持分	20,819	19,722
純資産合計	2,812,303	2,775,644
負債純資産合計	7,263,134	7,103,536

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高	4,620,140	5,200,659
売上原価	3,734,456	4,154,306
売上総利益	885,684	1,046,353
販売費及び一般管理費		
役員報酬	148,070	154,271
給料	225,838	253,109
賞与	27,747	23,364
賞与引当金繰入額	6,188	5,095
役員退職慰労引当金繰入額	9,559	9,302
退職給付費用	16,472	16,418
法定福利費	44,920	46,570
地代家賃	48,140	45,980
支払手数料	44,043	45,816
のれん償却額	4,187	2,808
その他	151,388	156,795
販売費及び一般管理費合計	726,557	759,533
営業利益	159,126	286,819
営業外収益		
受取利息	9,818	8,045
受取配当金	2,794	2,551
デリバティブ評価益	91,170	-
その他	7,984	2,850
営業外収益合計	111,767	13,448
営業外費用		
支払利息	10,029	9,760
デリバティブ評価損	-	5,245
投資事業組合運用損	1,565	3,207
為替差損	8,083	-
その他	1,628	1,053
営業外費用合計	21,307	19,266
経常利益	249,586	281,002
特別利益		
固定資産売却益	-	13
特別利益合計	-	13
特別損失		
固定資産除却損	911	354
固定資産売却損	403	-
特別損失合計	1,315	354
税金等調整前四半期純利益	248,271	280,661
法人税、住民税及び事業税	107,411	135,460
法人税等調整額	29,077	8,804
法人税等合計	78,333	144,264
少数株主損益調整前四半期純利益	169,938	136,396
少数株主利益	3,372	292
四半期純利益	166,565	136,104

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	169,938	136,396
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,420	121,595
為替換算調整勘定	10,863	2,764
その他の包括利益合計	16,284	124,360
四半期包括利益	186,222	12,036
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	182,415	11,854
少数株主に係る四半期包括利益	3,807	181

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	248,271	280,661
減価償却費	97,111	85,411
のれん償却額	4,187	2,808
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,552	9,302
退職給付引当金の増減額(は減少)	25,941	56,036
賞与引当金の増減額(は減少)	25,916	25,859
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,394	680
受取利息及び受取配当金	12,612	10,597
支払利息	10,029	9,760
デリバティブ評価損益(は益)	91,170	5,245
投資事業組合運用損益(は益)	1,565	3,207
固定資産除却損	911	354
固定資産売却損益(は益)	403	13
売上債権の増減額(は増加)	57,698	73,659
たな卸資産の増減額(は増加)	35,719	2,070
仕入債務の増減額(は減少)	107,764	7,388
未払消費税等の増減額(は減少)	22,967	1,426
その他	75,850	70,824
小計	260,072	476,935
利息及び配当金の受取額	12,696	10,622
利息の支払額	11,083	9,830
法人税等の支払額	135,644	224,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,040	253,504
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,890	15,069
有形固定資産の売却による収入	39,980	47
無形固定資産の取得による支出	176,390	193,547
投資有価証券の取得による支出	2,506	198,713
投資有価証券の売却による収入	-	100,000
貸付けによる支出	-	1,800
貸付金の回収による収入	480	602
その他	-	867
投資活動によるキャッシュ・フロー	147,327	309,348
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40,400	10,400
長期借入れによる収入	400,000	350,000
長期借入金の返済による支出	224,400	327,832
社債の償還による支出	230,000	30,000
自己株式の取得による支出	81	267
配当金の支払額	53,602	53,600
その他	616	4,954
財務活動によるキャッシュ・フロー	68,301	46,345
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,429	2,654
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	79,157	104,842
現金及び現金同等物の期首残高	1,951,645	2,015,930
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,872,487	1,911,087

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金	1,443,006千円	1,481,206千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000	50,000
別段預金	1,517	1,358
マネー・マネジメント・ファンド等	480,997	481,239
現金及び現金同等物	1,872,487	1,911,087

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原 資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	53,602	5.0	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰 余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原 資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	53,600	5.0	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰 余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(平成25年1月1日~平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ソフトウェア 開発事業	デジタルサイ ネージ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,429,478	190,662	4,620,140	-	4,620,140
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	-	10	10	-
計	4,429,488	190,662	4,620,150	10	4,620,140
セグメント利益又は損失()	205,429	46,312	159,116	10	159,126

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去10千円であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(平成26年1月1日~平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ソフトウェア 開発事業	デジタルサイ ネージ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,959,687	240,972	5,200,659	-	5,200,659
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	455	455	455	-
計	4,959,687	241,427	5,201,115	455	5,200,659
セグメント利益又は損失()	306,497	20,133	286,364	455	286,819

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去455千円であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円54銭	12円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	166,565	136,104
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	166,565	136,104
普通株式の期中平均株式数(株)	10,720,451	10,719,921
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	12円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	57,159
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月14日

株式会社ソルクシーズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竇野 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソルクシーズの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソルクシーズ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。